

第19回JAPANドラッグストアショー同時開催

厚生労働省 特別講演会 医薬品医療機器等法改正のポイント

－薬剤師・薬局はどこに向かうのか(仮題)－

薬剤師・薬局のあり方を大きく変える医薬品医療機器等法と薬剤師法の改正が予定されています。医薬分業批判にどう応えるのか、地域包括ケアシステムの下で、薬剤師・薬局の果たすべき役割は何か。

今回の法律改正は、一年にわたる審議会の議論を経て、抜本的なものになると見込まれます。また内容も、①薬剤師業務の拡大、②薬局の機能の強化と分類・表示、③薬局ガバナンスの確立、④オンライン服薬指導の条件付き容認、と多岐にわたります。

そこで、厚生労働省から法案作成の中心となった森和彦大臣官房審議官(医薬担当)にご講演をお願いいたしました。同氏は、薬剤師で、「厚生労働省薬系技官のトップ」の立場にあります。

このまたとない講演と質疑を通じ、ドラッグストアにおける調剤事業の将来戦略を探ります。

- 講師 厚生労働省 大臣官房審議官(医薬担当) 森 和彦
- 日時 平成31年3月16日(土)13:30～15:00
- 場所 千葉県幕張メッセ セミナールーム

特別講演会

怖い薬剤耐性 (AMR) 感染症

－ 知っておきたい予防への取り組み －

感染症に対して、抗微生物薬が効かなくなる薬剤耐性 (AMR)。このまま放置すると、がんより大きな問題になると言われています。

そこで、我が国の第一人者で、対策の司令塔の国立国際医療研究センターAMR臨床リファレンスセンター長から薬剤師の皆さんを対象に予防への取り組みをお話しいたします。

知識を深め、実践につながるまたとない機会です。奮ってご参加ください。

- 講師：国立国際医療研究センター副院長
AMR臨床カンファレンスセンター長 大曲貴夫
- 日時：平成31年3月15日(金) 13:30～15:00
- 場所：千葉幕張メッセ セミナールーム

特別講演会

薬剤師の副作用報告の勧め

－ その意義と実践 －

副作用の発見は薬の専門家である薬剤師の大切な仕事です。患者本人や主治医に通報するのはもちろんですが、全国規模での分析・評価、安全対策につなげるためには、厚生大臣 (PMDA) に報告することが必要です。昨年4月の調剤報酬改定においても、体制整備が「地域支援体制加算」の条件とされました。

そこで、昨年6月に副作用報告への取り組みを「手引き」としてまとめられた日本薬剤師会から、担当者のご講演をいただきます。

実務家と共に実践方法を学びます。

- 講師：日本薬剤師会 常任理事 島田光明
(医療安全担当)
- 日時：平成31年3月15日(金) 11:00～12:30
- 場所：千葉幕張メッセ セミナールーム

申込み方法：FAX：次のページの申込書で、FAXして下さい。03-5510-0180

TEL：電話でも申込みいただけます。東京事務所 03-3506-1031

※ 定員になりましたら、申込みを締め切らせていただきます。早目に申し込みください。

参加申込書

厚労省特別講演会

企業名等

E-mail

TEL ()

FAX ()

連絡先担当者氏名

NO	ご所属・役職名	お名前
1		
2		
3		

※3名様より参加人数が多い場合はコピーしてお申し込みください。

特別講演会

特別講演会 怖い薬剤耐性（AMR）感染症 - 知っておきたい予防への取組み -	
社名	
所属	
氏名	
Tel	
Email	

特別講演会 薬剤師の副作用報告の勧め - その意識と実践 -	
社名	
所属	
氏名	
Tel	
Email	